

令和7年度第2回多治見市事業評価委員会 会議録

日 時	令和8年1月14日（水）午前10時30分～11時30分
会 場	多治見市役所本庁舎 4階会議室
出席委員	斉藤委員（会長）、古海委員（副会長）、河村委員、日比野委員、古畑委員、堀尾委員、村上委員
欠席委員	なし
事務局	桜井企画部長、大前企画政策課長、大畑課長代理、井上主査 小栗危機管理課長、大嶋総括主査
傍聴人	なし
報道機関	なし

会議録要旨

1 企画部長挨拶

2 議題

(1) 第8次多治見市総合計画基本計画の変更

(資料2「市立小中学校体育館への空調機整備と総合計画基本計画の変更について」を事務局から説明)

- 委員 空調機整備の財源として、文部科学省所管の臨時特例交付金の活用は検討したか。
- 事務局 交付金と地方債を比較検討し、市の実質負担が少ない緊急防災・減災事業債（総務省所管）を活用することとした。
- 委員 空調機の設置完了後、直ちに一般利用の開始ができるよう、料金徴収のルール整備等を含め、事前の準備を進めてほしい。
- 事務局 小泉小学校、陶都中学校への空調機整備事業で得たノウハウを活かし、速やかに一般利用できるよう対応する。
- 委員 整備対象校について、資料に「事業発注前に建替えを決定した学校については、建替えに合わせて空調機を整備します」とあるが、該当はあるのか。
- 事務局 現時点では決定していないが、今後、総合計画を変更する可能性がある。
- 委員 空調機の導入方法はどのようなか。リース契約や、他自治体で導入事例のあるPFI等も考えられるが、いかがか。
- 事務局 最も経済的で適切な維持管理ができる導入方法として、デザインビルド方式（設計施工一括発注方式）を採用予定。完成品の買い取りや、設計・施工を同時に行うことで、約1年半で設置完了する見込み。なお、緊防債はリース料には充当できない（起債対象外）。
- 委員 市内の小中学校はこれで全て整備されることとなるが、他の避難所への整備は今回の計画の対象ではないのか。
- 事務局 今回は小中学校のみ。他の避難所についても今後検討していく。
- 委員 公民館や児童館等も避難所に指定されているが、これらの施設にも空調機を整備する考えはあるか。
- 事務局 大型拠点避難所以外の施設への空調機整備については、施設を所管する部における優先順位付けの中で検討していく。